

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600115		
法人名	有限会社 ライム		
事業所名	グループホーム 来夢		
所在地	〒824-0026 福岡県行橋市大字道場時1250番地		TEL 0930-22-7020
自己評価作成日	平成29年04月22日	評価結果確定日	平成29年06月08日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成29年05月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型の特性を十分に生かすために、地域のイベントには積極的に参加、当ホームの行事に招待することで交流を深め、家族や地域住民に支えて貰えるホームを目指している。 ・利用者が出来る事、出来そうな事は一緒に楽しみながら行う事で、利用者の残存能力の維持・継続・向上を図る。 ・本人・家族の意見が十分に反映され本人・家族に安心して頂けるホーム。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「来夢」は、国道10号線沿いの利便性の良い場所にある複合福祉施設の中の、1ユニット(定員9名)のグループホームである。代表の福祉事業に対する熱い思いを職員一人ひとりが理解し、利用者の思いに添った、「懇切丁寧」な介護サービスに取り組んでいる。地域密着型事業所としての役割を意識して、開設時より地域交流に努め、運営推進会議の中で情報交換し、地域とホーム双方の行事参加を継続して行い、地域との信頼関係を築いている。かかりつけ医の受診、協力医療機関の往診体制を整え、訪問看護師、ホーム看護師、介護職員が協力し、24時間安心の医療連携体制が整っている。また、利用者の嗜好を聴き取り、味や彩り、盛り付けや形状を工夫して提供する職員手作りの美味しい食事を、ほとんどの利用者が完食し、健康増進に繋げている。開設4年目を迎え職員も定着し、笑顔で働く職員のチームワークに支えられ、日に日に表情が豊かになる利用者を見守る家族からは、安心と感謝の気持ちに包まれ、1年1年着実に進化している「グループホーム 来夢」である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護の現場では『気遣い、気配り、気分転換、元氣、勇氣』そして、『懇切丁寧』を常に頭において、実践するように努力している。そして、ミーティングの最後に全員でこの理念を唱和することで認識を新たにしている。	毎朝の申し送り時に、法人理念と、心得としての「正範語録」を出勤職員が唱和して、理念の共有に努め、利用者本位の「懇切丁寧」な介護サービスの提供に取り組んでいる。年度初めに、理念に基づいた個人の目標を定め、職員一人ひとりが常に意識しながら、理念の実践を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催のイベントには積極的に参加又、当グループホームが主催するイベントには地域の人々の協力要請や招待、小学生の職場体験を受け入れる事で交流を図っている。	地域の行事(文化祭や子ども神輿、ソフトボール大会、小学校の運動会等)に積極的に参加し、ホームの一大イベントである夏祭りは、大勢の地域の方や家族、ボランティアで賑わい、活発な地域との交流が継続して行われている。小学生の職場体験の受け入れ、子ども神楽の慰問等、地域に開かれたホームとして交流が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	常時、認知症介護のスタッフが事業所として、地域における認知症の相談拠点として、地域の貢献につなげるように努力している。その為に、地区の民生委員や介護支援相談員、地域包括支援センターと常に連絡を取り合っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設内の活動内容や近況報告の他に、地域住民・行政・事業者が集まり、話題は限定せずに意見交換の場とし、サービス向上に生かすように努力している。	運営推進会議は、2ヶ月毎年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員から活発な意見や質問、要望等が出され、地域の問題についても検討が行われる等、回を重ねる毎に充実した会議になっている。出された案件や勘案事項は、次の会議に結果や進捗状態を報告し、ホームの運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行橋市委嘱の相談員2名が『介護支援相談員』として定期的に(二ヶ月に1回)訪問又、運営推進会議の場に於いても事業所の実情及び、取り組みを伝えることで協力関係を築くように取り組んでいる。	介護支援相談員の受け入れや、市主催で行われた仲津地区徘徊模擬訓練への参加等、行政との連携を図っている。運営推進会議に、市の介護保険課や高齢者相談支援センター職員の参加があり、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『身体拘束は一切しない』という全員が一致した考えで介護に取り組んでいる。立地条件が国道に面している事情を考え、玄関の施錠については状況に応じて行っている。	内部研修やミーティングの中で、身体拘束の事例を挙げて職員間で話し合い、拘束が利用者にも及ぼす弊害を理解し、利用者一人ひとりの状態に合わせたケアに取り組む、身体拘束をしないケアの実践に努めている。ホームが幹線道路沿いに立地しているため、玄関の施錠については利用者の心身の状態に合わせて対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で話し合う事で、状態把握と対応の検討を行い、ケアを深めることで虐待防止につなげる工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修参加ですること理解を得るように努力している。資料を作成し、学びたいときにいつでも学べるようにしている。	成年後見制度を活用している利用者が1名いるため、実務を通じて制度の理解を深めている。外部研修に参加し、制度の理解に努め、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、内容や申請方法について説明し、制度が活用できるよう関係機関と連携しながら取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の説明に関しては本人及び、家族に同書類を手渡し、該当箇所を示しながら説明し、グループホームの趣旨をご理解頂くよう努めている。生活状況や発生されると思われる事柄、対応を事前に話し合い、納得して頂いてから契約を交わしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望等は、個々にあった落ち着いた時間帯に耳を傾け日常会話の中から汲み取るようにしている。家族には面会時等に要望等を伺うようにしている。運営推進会議時等に意見をいただいている。	職員は、家族の面会や行事参加の時に、家族とコミュニケーションを取り、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を聴き取り、介護計画やホーム運営に反映させている。また、遠方の家族とは、電話や手紙でやり取りを行う中で、意見、要望の把握に努めている。	行事を兼ねた家族交流会を開催する等、ホームと家族、家族同士の絆を深めていく取り組みを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングで希望や提案を話しあっている。	毎朝の申し送り時に、職員間で時間をかけて話し合い、申し送りノートに記載する事で情報の共有を図っている。代表は、レポート提出を求めたり、職員一人ひとりに声を掛ける等して、職員それぞれの思いや意見の把握に努め、出された意見をホーム運営に出来るだけ反映させている。	職員が顔を合わせて意見交換を行い、利用者に対して共通した介護サービスを行うために情報を共有し、確認を行う機会として、定期的な職員会議の開催が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の健康診断を行っている。実績、有資格者などは昇格を実施している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用時は、性別年齢に関係なく10代から70代まで幅広く採用している。働く職員に関しては、その能力に応じた研修の機会を与え、レベルアップすることで生き甲斐が見いだせるように配慮している。	職員募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。採用後は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員一人ひとりが生き生きと働ける職場環境を整え、職員の定着に繋げている。外部研修に職員を交代で派遣し、職員一人ひとりが向上心を持ってスキルアップを図りながら働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社訓でも詠われているように、『懇切丁寧』『気遣い』『気配り』を毎朝のミーティングで唱和することで、入所者を重んじ、人権を貴ぶ教育に取り組んでいる。	朝のミーティングや日々の業務の中で、利用者の人権を尊重するとはどういうことなのかを職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮したケアの実践を目指している。毎日、理念を唱和する事で、職員一人ひとりが、『懇切丁寧』に、利用者への尊厳を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の勉強会開催を目標にしている。又、管理者はスタッフのレベルに適した研修への参加機会を与えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム初任者研修等で意見交換をしている。又、その都度必要がある時は電話で連絡を取り合っている。在宅医療多職種連携の研修会に出席、幅広い職種から情報を得るように努力している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望や不安を傾聴し、本人の意思をくみ取り、安心感を与えられるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時は、在宅での心身の状態、生活の状態を入念に聞き取り、問題点や要望を明確にしたうえで、入所後の生活を一緒に検討することで、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自施設での対応が困難な場合が発生した時には、本人、家族の理解を得た上で他のサービスの利用も含めた対応ができるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの力に応じた作業を一緒に行なうことで暮らしを共にするもの同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員で本人を支えるのではなく、家族にも出来るだけ協力して頂き、共に本人を支える関係を築くようにしている。例えば、面会が遠のいている家族には現在の生活状況を伝える、要望を聞く事で家族も一緒に介護している感覚を持ってもらい、双方向の関係構築に努める等。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人と顔をあわせるような場所には、機会ある時は必ず出向いていける支援を行っている。	利用者の友人、知人、親戚の面会を歓迎し、ゆっくり話ができる環境を整え、また来ていただけるようお願いしている。地域の敬老会に参加して周りの方と言葉を交わす等、利用者の入居前からの馴染みの場所や人との関わりが途切れないよう支援に努めている。また、併設事業所との渡り廊下を自由に行き来して、利用者同士や職員が交流し、新しい馴染みの関係を築いている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や、感情の変化を理解した上で、利用者同士が関わり、支え合える関係が持てるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人が亡くなった段階でサービスは終了する。初盆のお参りまでの関係が多く、以後、関係は途絶えているのが現状である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりが何を思っているのか、要望は何かを理解する事で、出来る限り本人の希望に沿える暮らしが出来るよう検討している。困難な事が生じた場合は家族に相談することで、家族から情報を得たり又、一緒に考えることもある。	日常生活の中で、職員は意識的に利用者の思いや意向を聴き出して記録し、職員間で情報を共有して、介護サービスに反映させている。また、意志を聴き取ることが困難な利用者には、過去のアセスメントを読み返し、家族に相談したり、利用者の表情や仕草から汲み取り、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅からの入居者の情報に関しては、本人・家族に聞き取りを行い、サービスを利用していれば、介護支援専門員からの情報収集を行うようにしている。入院入所していた場合は関係部署から情報収集することで正確な情報を得るように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	正確な情報を収集し、現在の身体、精神機能を判断し、残された機能を把握、維持向上に努める。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人らしく暮らせるために、本人家族、ケアスタッフ等の関係者と話し合い、意見等を反映した介護計画の作成を行なっている。	職員やケアマネージャーは、利用者や家族の意見、要望を聴き取り、カンファレンスや申し送り時に、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護計画の見直しを行い、現状に即した介護計画になるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別的に日々の生活状況を記録。常に職員間で情報を共有し、実践の見直しや、計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望に応じ併設されているケアホームに自由に行き来していただき、気分転換を図ったり、その時々生まれるニーズに合わせる柔軟な対応を行なっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームのイベント(夏祭り等)にボランティアで来所してもらったり、緊急時の際に個々の力に合った支援に協力して貰ったり、安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を重視し、家族の協力を得ながら適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に、利用者、家族の希望を聴いて、それぞれの主治医を決めている。利用者の状況に応じて、訪問診療に切り替える等、安心して医療が受けられるよう支援している。かかりつけの病院受診については、希望があれば職員が同行し、主治医、家族との情報の共有に努めている。訪問看護師、ホームの看護師、介護職員が協力して、24時間安心できる医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師には、日々の心身の状態や情報、気づきを、伝え指示を受けながら、利用者が、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護職は利用者の日常の情報を施設の看護師に、看護師は訪問看護師と連携することで情報を共有。訪問看護師を通じて、医師との関係づくりを行う事で利用者が適切な医療を受けられるように支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、当事業所で実施可能な支援を説明、病状が重度化した場合は段階的に主治医、看護師等と十分な話し合いを行い、チームでの支援に取り組み、本人にとって最も良い支援に於繋げるように努力している。	ターミナルケアの支援については、契約時に、ホームで出来得る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化や急変時には、家族と常に連絡を取りながら、主治医と今後の方針について話し合い、終末期の支援に取り組む環境を整え、チームで看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	最低年一回外部講師の指導を受ける事で又、緊急対応の研修等にも参加し、実践力を身に付けるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低年1回の避難訓練を行い、利用者の安全な避難方法を確認したり、地区の消防団の全面的な協力体制を築いている。	例年1回は避難訓練を行なっているが28年度は実施出来ていない。夜間、夜勤者1人で9名の利用者を安全に避難場所に避難誘導出来るよう、避難方法の確認を行う等努力している。併設事業所に夜勤者がいるため、非常時にはお互いが駆けつける体制を整え、非番の職員との連携も整えている。	年2回の訓練の内、1回は消防署の参加を得ての訓練や夜間想定訓練の実施、また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けや対応については、高齢者としての尊敬の念を大切に、プライバシーを損ねるような対応にならないように努力している。	利用者のプライバシーが損なわれていないかを、カンファレンスや毎日の申し送り時に振り返り、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、代表が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の思いや希望を尋ねる、確認する等で、自己決定に結び付けている。言い表わせない利用者に対しても、表情やしぐさなどから思いをくみ取り、自己決定に近づけるよう努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の基本的な流れはある。しかし、入居者のその日の希望や、状況に応じてドライブで気分転換したり、買い物・散歩に出かける事がある又、逆に一人で過ごしたいとき、ゆっくり話したいときは、部屋で自由にくつろいだり、スタッフが訪室して話を聞くこともある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自宅から持参した好みの服を自己の選択で着用している。選択できない人は、一緒に考える等その人の力に応じた支援をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホールの中に調理場があり、食べたいもの(嗜好)を聞きながら献立を考え、意向を踏まえた食事に近づけるようにしている。又、季節で取れる食材(フキ・つくし・ニラ・タケノコ等)をスタッフが持ってきて、一緒に話しながら皮をむいたり、準備をすることで自分たちも料理を作ることの一環を担うことで、楽しい食事ができるように支援している。	利用者の嗜好を聴きながら、調理上手な職員による家庭的で美味しい食事を提供し、利用者の健康増進に取り組んでいる。新鮮な旬の食材を採り入れ、こだわりの美味しいお米を使用し、季節感を感じながら食事を楽めるよう配慮している。また、食材の野菜の下拵え等を手伝ってもらい、参加する事で、食事が楽しみなものになるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的には、食事量・形態、水分量はその時の本人の状態に応じている又、病状的に制限のある入居者には納得のいく説明をすることで対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。声掛けだけでいい人、見守りを要する人、直接介助(ブラッシング介助)が必要な人等、個人個人に応じたケアを継続している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄はトイレで行なえるよう支援している。一人ひとりの力や排泄パターンに応じられるようにスタッフ間で情報交換しながら努力している。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや誘導により、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間、起きて来られる方には付き添い、トイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。また、パットの種類やリハビリパンツの使用について見直し、失敗の回数が減少している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量・食事量・運動量に配慮。又、排便を記録をすることで便秘の状況を把握及び、職員間で共用することで便秘の予防と早期の対応に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週3回と入浴日は決めているが、いつでもお湯が出る環境、家庭浴槽とシャワーを備えている事で、本人の希望や、状況によってはいつでも入浴出来るようにしている。又、入浴の時間に関しても、本人の希望に沿うようにしている。	入浴は、利用者の体調や希望を優先しているが、週3日を基本とし、午前と午後に分けて入って貰っている。湯船にゆっくりと浸かって談笑する入浴の時間は、情報収集にもなる貴重な時間と考え、利用者の思いや意向を聴いている。入浴が困難な利用者には、時間を置いて再度声掛けし、難しい場合は清拭や足浴に変更している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や年齢に合わせて、自室で休息していただき、度々訪室することで不安を和らげ、安心して休めるように配慮している。夜間は、居室の室温や寝具の状態、入眠状況の確認を行い、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局との提携で薬の一包化及び、名前・日付、朝・昼・夕を記入してもらうことで、薬剤管理の簡略を図るとともに、薬剤の変更・追加・中止した時の注意についての確認を行い症状の変化を早期にとらえるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の楽しみ、役割は何か。これまで歩いてきた人生の中からの経験や、趣味は何かを把握することで、その人に適した支援をするように努力している。又その人の希望に添った気分転換等にも対応できるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換の為に施設内の散歩や、自宅が心配な入居者に対しては、自宅まで同伴し、不安の除去に取り組んだり、買い物を楽しみたい入居者に対しては買い物に同伴することで施設の生活が自宅同様に楽しめるようにしている。	天気の良い日を利用して、中庭や玄関先で日向ぼっこをする等、職員の勤務体制を考慮しながら、良く外出している。季節の花(牡丹園や薔薇園等)を見に出かけたり、北九州空港や平尾台へのドライブ等、利用者の気分転換となる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いで少額の金銭を所持している。バスハイクや、週1回のパンの移動販売などは自分で品物を選んで購入したり、スーパーに行って買い物したり、自宅同様の生活ができるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族からの手紙や、誕生日の贈り物が届いた場合は、手紙を書くことが困難な人は(ほとんどの入居者が困難)プレゼントの前に写真撮影し、印刷した写真を送付することを伝え、お礼の電話を掛ける等、電話でのやり取りができるように支援。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭、玄関先には椅子とテーブルを設置している。入居者とスタッフが外気浴をしたり、会話をを楽しむスペースを確保している。又、畳コーナーがあり趣味や、昼寝のスペースとして利用されている。	日当たりが良い中庭のテラスに、洗濯物や布団を干し、建物内には季節の花や利用者の写真をたくさん飾り、家庭的で温かな雰囲気である。また、清掃には気を配り、徹底して清潔な環境作りに取り組み、利用者が気持ち良く過ごせる明るい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者が過ごすホールには過去の行事の写真を張り、楽しかった思い出を振り返り会話が楽しめるように又、ソファや、自宅で使用していたマッサージ機を置くことで、入居者が自宅感覚でゆったり過ごせるように、配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時不安を軽減するとともに、安心が得られるよう、居室には使い慣れた馴染みの物を置くように働きかけている。	利用者のお気に入りの家具や寝具、電気製品、人形、生活必需品を、家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、出来るだけ自宅と違和感のない居室となるよう取り組んでいる。また、家族が季節の花を持って来て飾ったり、絵や家族の写真を飾る等して、利用者が安心して過ごせる居室となるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室の手摺を設置。自立した日常生活支援を行うとともに、スタッフは入居者の状態を把握し、歩行不安定な入居者はスタッフが同行し安全確保に努めている。		